

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 耕作放棄地再生支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農村振興課農村支援係 電話番号：058-272-1111 (内 3158)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 800千円 (前年度予算額：1,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	800	0	0	0	0	0	0	0	800
決定額	800	0	0	0	0	0	0	0	800

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

担い手の減少と高齢化により、営農条件の不利な地域を中心として耕作放棄地が増加している中、優良農地の確保と農地の有効利用を進めるため、荒廃農地の再生から営農定着までを一貫して支援する。

(2) 事業内容

「農地イキイキ再生週間」や「荒廃農地重点支援地域」を設定し、農業者をはじめ、地域住民、企業、農業員会、市町村、県などが連携し、荒廃農地を再生するとともに、営農を担う担い手を掘り起こす。

(3) 県負担・補助率の考え方

農林事務所が上記事業を実施するうえで必要な経費を配分する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	50	職員旅費
需用費	370	消耗品費 330、燃料費 20、修繕料 20
役務費	50	郵便等 20、保険料 30
使用料	30	機器借上げ料、高速道路使用料等
備品購入費	300	省力化草刈機
合計	800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画『Ⅳ 地域資源を活かした農村づくり』」
2 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

(2) 後年度の財政負担

「ぎふ農業・農村基本計画」の目標年次（令和7年度）まで継続実施

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不作付け地等の再生に取り組む担い手に対し、「貸し手」と「借り手」のマッチング及び再生から営農定着までの一貫した支援を実施し、荒廃農地の再生を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
遊休農地維持面積(ha/年)	716ha (R1)	710ha (R5)		716ha (R1)	710ha (R7)	

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

農地イキイキ再生週間における耕作放棄地再生活動を10か所以上で実施予定（10圏域で各1か所以上）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

農地イキイキ再生週間において、耕作放棄地再生活動を10か所で行った。再生活動を県内各地で実施することで、広く県民へ耕作放棄地の認識が深まり、耕作放棄地対策の必要性の理解が進むことが見込まれる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
（評価） ○	<p>県内の農村地域では農業従事者の高齢化や減少による労働力不足、鳥獣による作物被害により、耕作放棄地の面積が2010年の世界農林業センサスでは5,490haであったのに対し、2015年農林業センサスでは6,316haと5年で826ha増加している。耕作放棄地を再生し、農地を良好な状態で維持・保全することは、食料自給率の向上のほか、県土の保全にとって必要性の高い事業といえる。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
（評価） ○	<p>耕作放棄地の再生は、地域の方々の理解得て地域で推進していく必要があり、県、市町村、農業者等が一体となり耕作放棄地の再生を図る農地イキイキ再生の取組は、効果的な取組となっている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
（評価） ○	<p>農地イキイキ再生の取組については、市町村、農業者の意見を聞きながらPR効果の高い地域において実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>岐阜県における耕作放棄地の面積は、農林業センサスによれば2010年から2015の5年間に816haの増加となっているが、農家の高齢化、減少が進む中で引き続き耕作放棄地の拡大が懸念されている。耕作放棄地の再生について地域の理解を得ながら、農地が持つ県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など、多面的機能を保持していく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>耕作放棄地の発生抑制や解消は、地域住民と農地所有者の意識醸成が重要で、農地イキイキ再生活動の継続実施必要不可欠である。この取組を進めながら補助事業を活用することで、耕作放棄地の再生から営農定着までの一貫した支援を実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	荒廃農地等利活用促進事業費補助金 【農村振興課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	耕作放棄地の再生から営農定着までの一貫した支援による農地の維持